



中原だより

令和3年度 第3号
西東京市立中原小学校
校長 水野伸一郎
令和3年 6月1日

<http://www.nishitokyo.ed.jp/e-nakahara/>

「GIGAスクール構想に向けて」

副校長 上野 敦史

今年度より、西東京市ではタブレット端末の貸与を始め、子どもたちは授業の中で活用し始めました。保護者の皆様には、利用届の提出にご協力いただき、ありがとうございました。これからは、鉛筆、消しゴム、下敷き、定規等の学習用具と同じように、タブレット端末がその中の一つとして扱われる時代になり、大きな期待が寄せられています。

子どもたちは新しい学習用具に目を輝かせ、スキルを習得し、楽しそうに学習に生かしています。



先日、1年生の授業の様子を参観しました。育てているアサガオの成長の様子を、カメラで撮影していました。思い通りに撮れるとうれしそうでした。また「描画キャンパス」を使ったお絵かきも、回数を重ねるごとに起動や保存の仕方に慣れてきて、指を使って絵を描くことを、楽しんでできるようになりました。

6年生の社会の授業では、検索ソフトから地図を呼び出し、その場所の様子を詳しく、多面的に見ることができ、学習理解をより進めることができました。



また、タブレット内の共有場所（クラスルーム）で情報を共有したり、学習作品や意見を交流したりする取り組みも行っています。

従来の授業の形に、タブレット端末を活用していくことで、より分かりやすく魅力ある授業を展開できる可能性が広がりました。本校では、今年度「自ら問いをもち、考え、表現する児童の育成」を主題に、研究をすすめています。校内で研修を重ねてタブレット端末活用の幅を広げ、授業改善につなげていきます。

また安全に、適切にインターネットやSNSを活用するために、小学校段階で何を学び、身に付けていくべきかを考えていかなくってはなりません。まずは学習利用を目的とした、タブレット端末活用ルールを作成し、周知をしていきます。

ご家庭でも、家でのタブレット端末利用の約束を決める等していただき、学校と家庭が協力しながら、児童のよりよい学びに活用していきたいと思います。引き続きご理解・ご協力をお願いいたします。

<6月の行事予定>

日	曜	主な行事
1	火	体力テスト週間始
2	水	安全指導
3	木	朝学習
4	金	
5	土	
6	日	
7	月	全校朝会(放送)
8	火	避難訓練
9	水	体力テスト週間終
10	木	朝学習 5時間授業 お米の学校(5)
11	金	
12	土	土曜授業 3時間授業
13	日	
14	月	
15	火	
16	水	プール前検診
17	木	朝学習 つくし個人面談①
18	金	つくし個人面談②
19	土	
20	日	
21	月	個人面談① 4時間授業 水泳指導開始予定 自主学習週間始
22	火	個人面談② 4時間授業
23	水	セーフティ教室(1~3年)
24	木	個人面談③ 4時間授業 セーフティ教室(4~6年)
25	金	個人面談④ 4時間授業
26	土	
27	日	
28	月	個人面談⑤ 4時間授業
29	火	個人面談予備日 教育面談日 5時間授業 交通安全教室 自転車教室(3)
30	水	

<お知らせ>

6月28日より、4年4組担任 勝又眞優 主任教諭が「出産前休暇」に入ります。
後任は、園田 直子(そのだ なおこ)教諭です。よろしくお願いします。

<体力テストについて>

体力テストは、全国的な子どもの体力、運動能力や運動習慣・生活習慣等を把握、分析することにより、体力、運動能力や運動習慣等の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的としています。

テスト項目は、①握力、②上体起こし、③長座体前屈、④反復横跳び、⑤20m シャトルラン(往復持久走)、⑥50m走、⑦立ち幅跳び、⑧ソフトボール投げになります。ご家庭でも、体を動かす機会を増やしていけると良いと思います。

また、感染症対策及び感染症予防を徹底して実施をしていきますのでご理解のほど、よろしくお願いいたします。

<スプリングフェスタについて>

別途お知らせを配布していますが、下記の通り2学年ずつ、分散開催とします。

詳しくは、「スプリングフェスタの再延期について」をご確認ください。

	受付開始 8:45 競技開始 9:00	受付開始 9:15 競技開始 9:30
6/22(火)	1年生	6年生
6/23(水)	2年生	4年生
6/24(木)	3年生	5年生

※つくし学級は、それぞれの当該学年とともに行います。

※参観はお子様の出場される学年のみ可能です。各ご家庭2名まででお願いいたします。

※スプリングフェスタでは、校舎内での授業を公開しておりません。

<個人面談・ふれあい月間について>

個人面談が6月より始まります。感染症状況により、個人面談は希望するご家庭のみとさせていただきます。お子様の件で心配なことがありましたら、担任にご相談ください。

西東京市では、6月・11月・2月に【ふれあい月間】とし、いじめ防止の取り組みを行います。具体的には、いじめに関する授業やいじめに関するアンケート調査を行います。